どんどん介護・福祉事業が

高く売れなくなる理由

実例公開!

CB | PARTNERS

はじめに

昨今、介護報酬改定の影響によって、介護・福祉事業の評価額が下がると言われています。

では、実際のところはどうなのでしょうか。

答えは、必ずしも介護・福祉事業の評価額が下がっているわけではありません。

介護・福祉事業においては「人材の確保と配置」が運営に大きな影響を与えます。また、近年は介護・福祉業界全体が慢性的な人材不足であるため、多くの経営者様が苦慮されておられます。ゆえに、介護報酬の動向以上に、介護人材の充足度合などが、事業評価額を左右するといっても過言ではないのです。

1 自分の介護・福祉事業の価値とは？

2 介護・福祉事業の価値に影響を及ぼすものとは？

CB | PARTNERS Copyright © CB Partners Inc. All rights reserved.

1

自分の介護・福祉事業の価値とは？

「長年経営してきた自分の事業所の価値はどれくらいなのか」という疑問は経営者なら真っ先に思い浮かぶもの。介護・福祉事業の譲渡を考える重要な要素にもなってくるので、まずは介護・福祉事業の評価がどうなされているのかを知りましょう。

Copyright © CB Partners Inc. All rights reserved.

自分の介護・福祉事業の価値とは？（『時価純資産+のれん方式』）

介護事業の場合は不動産を所有されているケースが多いため、そのような場合の価値算定方法のひとつに**『時価純資産+のれん方式』**という手法があります。
純資産を時価ベースに置き直し、取引事例比較法を併用して検証したのれん代（≒事業評価額）との総額で、評価額を算出します。

STEP 1

期末営業利益をベースに、役員報酬や譲渡後に発生しない経費を足し戻した**『 EBITDA』**を算出します。

STEP 2

介護・福祉市場において上場企業の事業価値が利益等の何倍になっているか、という指標を参考にした倍率をSTEP1で算出したEBITDAに乗じて、**『 事業評価額 』**を算出します。

STEP 3

その事業評価額をのれん代とし、**時価純資産**と合算して**『株式評価額』**を算出します。

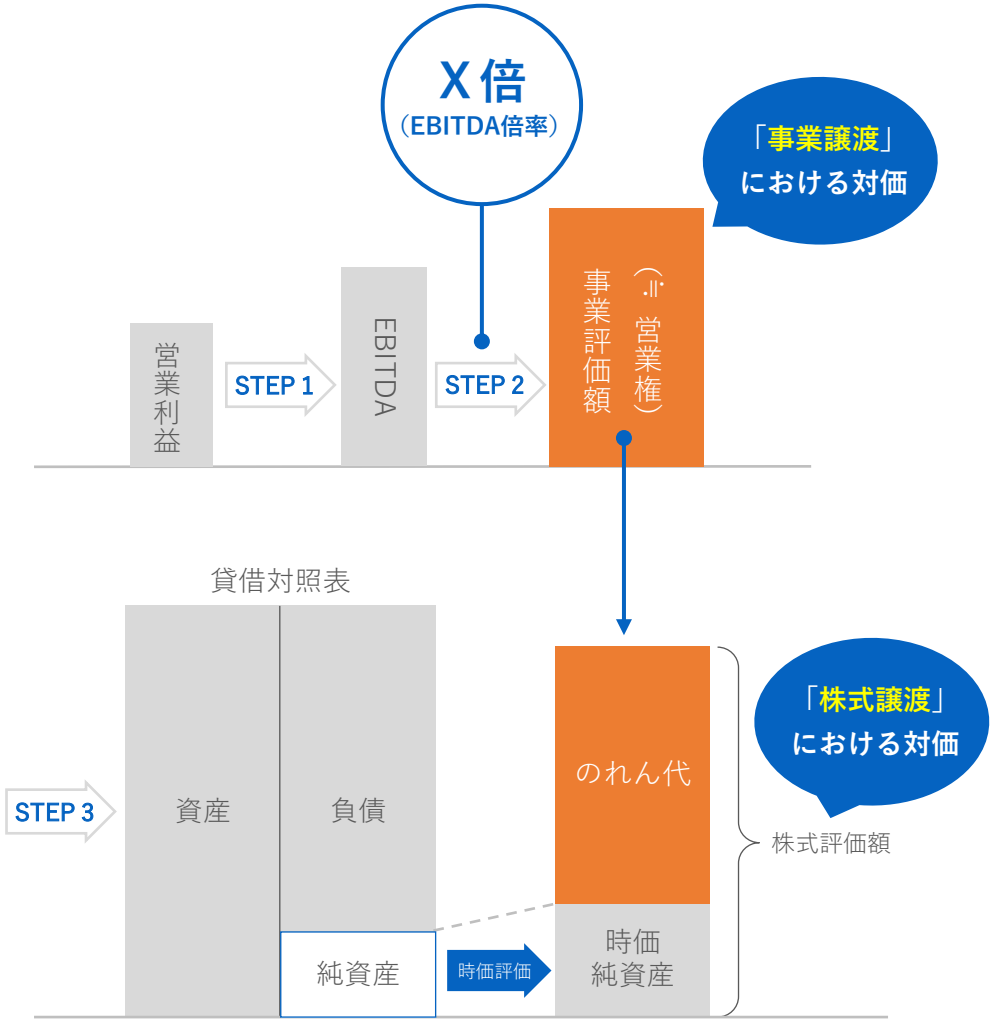

Copyright © CB Partners Inc. All rights reserved.

STEP 1 EBITDAの算出

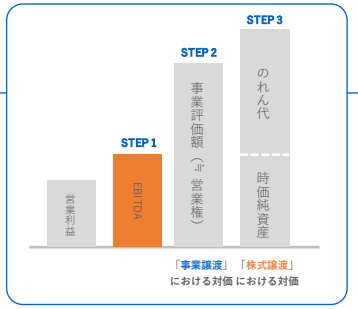

EBITDAとは、“Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization”の略称で、税引前利益に特別損益、支払利息、および減価償却費を加算した値のことをいいます。
算出方法はいくつかありますが、ここでは計算が簡単な営業利益・経常利益を用いた案出方法をご紹介します。

営業利益を用いた場合

EBITDA ＝ 営業利益＋減価償却費

減価償却費によって会計上利益が小さくなる場合など、現金支出を伴わない費用が及ぼす短期的な財務インパクトを考慮するための分析指標です。

経常利益を用いた場合

EBITDA ＝ 経常利益＋利息（支払利息－受取利息）＋減価償却費

事業拡大のために資金調達などで借入金が多い場合などは、利息の支払いが利益を目減りさせることになるため、そういった利息を差し引きした計算方式です。

営業利益を用いた場合の算出例

項目	金額	備考
営業利益	5,000千円	
（＋）役員報酬	15,000千円	売却を期に引退を予定。今まで販売管理費に入っていたが、買手先で発生しない費用のため営業利益に加算
（＋）減価償却費	2,000千円	不動産や機器等資産の償却費。 キャッシュアウトを伴わない経費のため、減価償却費を営業利益に加算
EBITDA	**22,000千円**	**営業利益＋足し戻し経費**

CB | PARTNERS Copyright © CB Partners Inc. All rights reserved.

STEP 2 事業評価額の算出

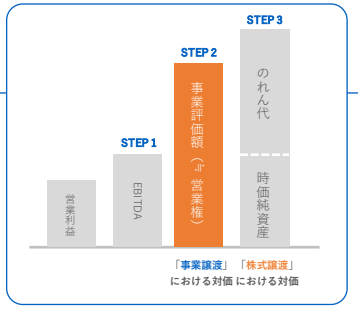

EBITDAに乗じる倍率はおおよそ３～5倍（ ＝ **買手が投資回収期間を3～5年と見ている**）。
これが弊社の成約案件を基に算出した介護・福祉市場の相場です。

営業利益を用いた場合の算出例

倍率	金額
EBITDA	22,000千円
3.0倍	**66,000千円**
4.0倍	**88,000千円**
5.0倍	**110,000千円**

事業評価額
（事業譲渡における対価）
シミュレーション：
66,000千円～110,000千円

CB | PARTNERS Copyright © CB Partners Inc. All rights reserved.

STEP 3 株式評価額の算出（『時価純資産+のれん方式』）

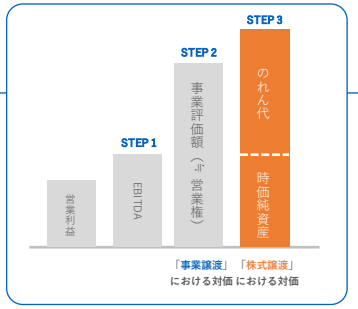

株式評価額の計算は、前頁で算出した**事業評価額（≒のれん代）に純資産を時価に置き直したものを合算**して算出します。

純資産の算出方法

項目	金額
資本金	3,000千円
繰越利益剰余金	10,000千円
時価純資産	**13,000千円**

※不動産資産などは適宜時価に置き換えます

株式評価額（＝事業評価額（≒のれん代）＋時価純資産

倍率	事業評価額 ＋ 時価純資産	株式評価額
3.0倍	66,000千円+13,000千円	**79,000千円**
4.0倍	88,000千円+13,000千円	**101,000千円**
5.0倍	110,000千円+13,000千円	**123,000千円**

⇒株式評価額シミュレーション：79,000千円～123,000千円

（株式譲渡における対価）

あくまで上記はシミュレーションです。実際はより詳細に販間費再計算や、資産負債状況から純資産の計算、過去数年の決算内容の推移を加味し、評価額のシミュレーションを行います。

CB | PARTNERS Copyright © CB Partners Inc. All rights reserved.

2

介護・福祉事業の価値に影響を及ぼすものとは？

第一章では、介護・福祉事業の価値がどう算出されるかをご紹介いたしました。第二章では、そういったご自身の経営手腕以外に、介護・福祉事業の価値に影響を与えるものは何かをご説明します。

Copyright © CB Partners Inc. All rights reserved.

人材の動向が、事業評価に影響を及ぼした事例

①ケアマネを兼務する代表の奥様が退任された事例

訪問介護、通所介護、居宅介護支援事業所等を運営する株式会社Aは、60代のご夫婦が中心となって運営している企業でした。
夫婦共に譲渡を機に引退希望のため、役員報酬は足し戻し経費とされましたが、奥様はケアマネ業務を兼務していたため、**譲受企業は新たにケアマネを採用する必要があり、人件費分が差し引きされて事業評価が算出されることになりました。**

ポイント

退任する役員が専門職や管理者等を兼務しており、他の従業員で補えない場合は、譲受企業が新たに人材補充を行う必要性が生じ、それを加味したうえで事業評価が修正されることがあります。

営業利益を用いた場合の算出例

項目	金額	備考
営業利益	**5,000千円**	
（＋）役員報酬	10,000千円	売却を期に引退を予定。ご主人と奥様の役員報酬は買手先では発生しない費用として一旦足し戻す
（＋）減価償却費	2,000千円	不動産や機器等資産の償却費。キャッシュアウトを伴わない経費のため、減価償却費を営業利益に加算
（－）新規補充人件費	4,500千円	これまで奥様が担っていたケアマネ業務の代替人材にかかる人件費として経費を想定する
EBITDA	**12,500千円**	**営業利益＋足し戻し経費－差し引き経費**

②経験豊富な従業員が充実していることが評価された事例

訪問介護や訪問看護などの居宅サービスを展開するB株式会社は、株式譲渡をする方向で譲渡候補であるC社と交渉を進めてきました。
B社の従業員は50名以上で、勤続年数が長く経験豊富な人材が充実していました。一般的に**新規採用が難しい正看護師等の専門職も継続的な雇用が期待できることから、C社からは当初よりも高い評価を得て譲渡することができました。**

当初提示額
5,000万円

最終提示額
5,500万円

ポイント

近年は介護、看護人材の新規採用が難しく、採用費が年間数百万円にものぼるケースは珍しくありません。このような背景から、経験豊富な従業員が充足している場合は、想定よりも高い評価で譲渡できる可能性があります。

Copyright © CB Partners Inc. All rights reserved.

最高のタイミングで、最良のM&Aを。

報酬改定やスタッフが退職するたびに、
悩みが増えていませんか。
損はしたくないけれど、売却・譲渡については
スタッフや利用者さん、周りの目が気になることも事実です。

でも、誰でもない「あなた」のこれからの人生を、
まずは考えてみませんか。

ちょっとした疑問や質問でもかまいません。
まずは、CBパートナーズにご相談ください。
医療・介護・福祉業界に特化したM&Aのスペシャリストたちが、
あなた以上にあなたのリスクを考え、
最良のM&Aができるよう、尽力いたします。

ＣＢパートナーズ　スタッフ一同

CB | PARTNERS Copyright © CB Partners Inc. All rights reserved.

【FAXでのお問い合わせ】 下記項目にご記入の上、ご返信ください。

03-3436-4040（24時間受付）

株式会社CBパートナーズ
〒105-0013　東京都港区浜松町1-18-16　住友浜松町ビル5F
【TEL】0120-979-544（受付時間 9：00～18：00）
【URL】 https://www.cb-p.co.jp/

法人名			
所在地	〒		
氏名	フリガナ	役職	
ご連絡先	お電話 メールアドレス		
ご希望 気になる項目に チェックしてください	□ M&Aの流れを聞いてみたい □ 無料企業価値診断を受けてみたい □ その他（	□ 介護・福祉事業の売却・譲渡を検討している □ 買い手登録情報について知りたい	□ 事業の拡大を検討している □ 近隣のM&A事情が知りたい ）

FAX送信方向
03-3436-4040

【WEBでのお問い合わせ】

https://www.cb-p.co.jp/contact/ma/ 左記のリンクから、お問合せフォームへ繋がります。

ＣＢパートナーズ　問い合わせ

ご相談
企業価値診断は
無料です

CB | PARTNERS